

「JPBL013 株を利用して生産された $\alpha$ -アミラーゼ」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和4年12月7日～令和5年1月5日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1件
4. 意見・情報及び食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会の回答

意見・情報*	食品安全委員会の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・わずか数十年程度の知見に限られている遺伝子組換え品については、中・長期的な影響はまだまだ判断できないはず。遺伝子組換え品は、100%の安全性が断言できるまで、使用を禁止すべき。</li> <li>・日本ではすでに500種以上の遺伝子組換え成分〔飼料用含む〕が承認されており、この数字はダントツの世界一のレベルと思われるが、これ以上増やすのはやめていただき、いったんすべての遺伝子組換え品の使用・流入を停止いただきたい。</li> <li>・これだけ多くの遺伝子組換え品を流通させているのに、健康影響を見るときは、いつも単品でしか見ていない。（残留農薬や添加物も含めた）複合影響も確認すべき。複合影響を検証できないなら、検証できるまで認めるべきではない。</li> <li>・従来の添加物と比較して、同等であれば遺伝子組換え品でも</li> </ul>	<p>この食品健康影響評価は、食品安全基本法第11条第3項に基づき、その時点において到達されている水準の科学的知見に基づいて行ったものです。</p> <p>本添加物については、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」（平成16年3月25日食品安全委員会決定）に基づき、挿入遺伝子の安全性が確認されていること、具体的には挿入遺伝子の供与体、挿入される塩基配列が明らかであること、目的外の遺伝子の挿入がないこと等について確認を行いました。</p> <p>さらに、挿入遺伝子から産生されるタンパク質の毒性やアレルギー誘発性等について確認されていること、そのほかに製造原料または製造器材について食品用酵素の製造に安全に使用されてきた経験がある等を確認しました。</p> <p>これらの結果、本添加物は非組換え<math>\alpha</math>-アミラーゼと比較して新たに</p>

<p>認めるというスタンス自体が、「遺伝子組み換え技術に不安はない」という空虚な自信に基づくもので、たまたま発見されていない（気づいていない）リスクを見逃しかねない。そもそも、人工的な添加物（一応安全とされている）と同等というのは、安全への免罪符となり得ない。</p> <p>・参照資料20のうち、半数以上の13が社内資料では、公正な評価はできない。</p>	<p>安全性を損なうおそれのある要因は認められなかったことから、人の健康を損なうおそれはないと判断しました。</p> <p>食品健康影響評価は、申請者の提出した資料をもとに行いますが、これまでの科学的知見や海外での評価結果も踏まえ、資料の内容についての問題点、疑問点については説明や再提出を求めるとともに、調査会の審議において、資料の内容が不足していると判断された場合は、追加試験等のデータを含め必要な追加資料の提出を求めています。</p> <p>遺伝子組換え食品等を摂取することによる複合影響に関しては、安全性を個々に確認することで、食品としての安全性は担保されているものと考えております。</p> <p>また、遺伝子組換え食品等の使用等についての御意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、厚生労働省へお伝えします。</p>
---	---

※ 頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。